

読書コーナー

『複眼の映像 私と黒澤明』 橋本忍 著(文藝春秋)

ある用語解説本で「タスク・フォース」を引くと、「ある特別な任務のために一時的に組織されたチームのことを指す。わかりやすく言えば、黒澤明の『七人の侍』のようなもの。」とありました。

その『七人の侍』は黒澤組の共同脚本チーム、「タスク・フォース」により創されました。タイトルの『複眼の映像』とは、黒澤組の共同脚本のことです。

複数の脚本家が、用意ドン!で同じシーンを書いていき、一番良いものが採用される。

これが「世界のクロサワ」を生んだ秘密だと筆者は言います。

その黒澤組の脚本家(久板栄二郎、植草圭之助、菊島隆三、小國英雄、井出雅人)の中でも、『羅生門』『生きる』『七人の侍』を書いた橋本忍は、もっとも重要な存在がありました。黒澤明は『生きる』に続く作品に時代劇を撮る予定であり、これまでの時代劇を根底から覆すリアルな作品を撮ることを考え、橋本忍にシナリオ初稿の執筆を依頼しました。まず、城勤めの下級武士の平凡な一日がストーリーの根幹になる物語『侍の一日』を検討し、筆者が武士の日常の詳細を調べるために国立国会図書館支部上野図書館に通っていたところ、「当時の武士の昼食は、弁当持参だったのか、給食が出たのか」「当時は1日2食であり、昼食を摂る習慣はなかったのではないか」等の疑問が解決できなかったため、「物語のリアリティが保てない」という理由で断念してしまう。これに黒澤は大激怒。この出来事から『七人の侍』の誕生に繋がる展開には驚かされます。

師匠の伊丹万作から贈られた言葉「字を書く職人であれ」を生涯の指針とした筆者。

晩年、松本清張との会話で「僕は字を書く職人だから、書けば書くほど良くなる」「死ぬ直前のものが一番素晴らしい、素敵だと思う、それが一番いいはずだ」と語りました。

これまでに映画化された脚本は71作品。2018年7月に100歳で亡くなりました。

米国の映画芸術科学アカデミーは、2019年開催の第91回アカデミー賞において、逝去した映画人を悼む“*In Memoriam*”(イン・メモリアルム)のコーナーで、筆者を追悼しました。



「なぜだ、など出来ないんだ! 旗(は)二ヶ月も待ってなんだぞ!」
「羅生門」生きてる「七人の侍」生き延びが初めて創る、黒澤明との
共同シナリオ創作現場の想づける狂想!

(文責:平野)

朝礼にて～職場の教養～

毎日の朝礼で、社団法人 倫理研究所の「職場の教養」を輪読し、感想を述べています。その感想で、良かったものを紹介致します。

5月29日(金)「喜びで変わる」

飲食チェーン店で働くTさんは、関東地域の十店舗を管理しているマネージャーです。入社当初は、お客様との会話が楽しく仕事にやりがいを感じ、店長時代には売り上げを伸ばし、やがてエリアを任されるようになりました。

しかし、管理者になってから、エリアの売り上げが落ちると、店長や社員にきつく当たることが多くなってきました。やがて、Tさんは、仕事に対する情熱が落ちていくのを感じ、頑張ろうとしても気力が湧かなくなってしまったのです。

人工知能研究者の黒川伊保子氏は、自著に『人にとやかく言う』ことを繰り返していると、瞬時に脳にブレーキがかかったようになる』と記述しています。

Tさんはそうした悪循環に陥ったのかもしれません。そのような中、エリアの店長が急病となりカウンターに立つことになったTさん。お客様の喜びの声に店長時代の生きがいが胸に甦り、最近の働き方を反省したのでした。

以来、お客様の声に耳を傾け、朗らかな心で社員を育てる指導法に変えたのです。働く喜びは、充実した人生の必須条件ではないでしょうか。

【今日の心がけ】働く喜びをかみしめましょう

本日のテーマは、管理者という立場になったTさんが業績ばかりに目を奪われるようになり、いつの間にか仕事への情熱を失ってしまったことについて書かれておりました。

立場が変わることによって、今まで見えていたものが見えなくなってしまう人は世の中にはたくさんいるのだろうなと感じました。Tさんのように何かをきっかけに自分を見つめ直して修正できる人もいる一方で、自身の変化に気づかないままの人も多いと思われます。

今回のコロナ騒動では職を失った人や通常の生活もままならない人も多数いますが、こうした状況下にあっても、ただ嘆くばかりではなく、今後の自身の在り方や働き方を見つめ直すことができる人とそうでない人で、その人の今後の生き方に違いが出てくるのだろうなと感じました。

(文責:赤田)

編集後記

7月は、本来なら東京2020オリンピックが開幕するはずでした。

今は1日も早い収束のために行動し、来年の開催を楽しみに待ちましょう。

ひかり新聞

2020.7
第132号

高橋税経グループ
HAGひかりアドバイザーグループ
ひかり税理士法人 TEL:027-361-5568
株群馬M&Aセンター TEL:027-364-8040
相続手続支援センター群馬 TEL:027-363-5959
〒370-0006 群馬県高崎市問屋町4-7-8 高橋税経ビル FAX:027-361-9591 URL:<http://www.takahashi.co.jp/> E-mail:info@takahashi.co.jp



所長挨拶

盛夏の候、皆さまにはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、先月後半、都道府県をまたぐ移動の自粛要請が全面的に解除されました。

さっそく県外各地から多く

の観光客が訪れたことで、県内の観光地も少しは賑わいを取り戻したようです。

今回のコロナ禍では、事業への影響がその業種によって様々な形で現れました。

飲食業や宿泊業など、政府の外出自粛要請を受けて、いきなり大きな減収を余儀なくされた業種も少なくありませんが、思わずところで客足が遠のいた業種も数多くあります。

一方で、業務量に変化はなかったものの、必要な資材が手に入らない等の理由により、計画通りの売り上げが立たなかったという業種も見受けられました。

感染拡大の第2波、第3波を防ぎながら、政府が言う所のV字回復を心から期待しておりますが、そのためには、まず私自身も含めて一人ひとりの言わば「覚悟」が必要だなと思うようになりました。

その一つは、最近よく耳にする「ウイズ・コロナ」(with Corona)という言葉です。

直訳すれば、「コロナとともに」となるわけで、以前言われていたような「アフター・コロナ」というような、コロナが終った世界というものは、当分の間期待できないということです。

「新しい生活様式」や、ビジネスの世界での「新常態」は、これ

からもずっと続くという考え方で、これにはかなりの覚悟が必要となります。

もう一つは、いわゆる「分断」を生じさせない覚悟。

警戒宣言が発出され、移動の自粛が要請された頃、駐車場に停めてあった県外ナンバーの車に、傷が付けられたという事件が起こりました。

また、「マスク警察」という言葉に象徴されるように、コロナに対する警戒心から、他人に対する非難や批判の気持ちが高まり、人々の分断が始まっています。

コロナ自体も恐ろしいですが、この人々の「分断」は違う意味で空恐ろしい気がします。

しかしながらこういう気持が、自分の中にはまったく無かったか?胸に手を当ててよく考えると、一つや二つ、思い当たることが無いわけではありません。

だからこそ分断を生じさせない「覚悟」が必要だと思うのです。いよいよ本格的な夏が始まります。

「3密」を避けつつ、同時に熱中症対策も怠りません。

皆さんには十分にご留意の上、毎日をお過ごしください。

皆さんのご健康とご多幸を心からお祈り申し上げます。

お客様各位

平素より大変お世話になっております。

弊社では、新型コロナウイルス感染症に対する従業員の安全の確保を考え、毎号掲載しておりました、従業員の集合写真をお休みさせていただくことにいたしました。

一日も早い新型コロナウイルス感染症の終息と、皆様のご健康を心よりお祈り申し上げます。

ひかり税理士法人 情報発信委員会

Contents

- P1 所長挨拶・目次
- P2,3 税務トピックス
- P3 将軍の日
- P4 読書感想文
- P4 職場の教養
- P4 編集後記

ひかり税理士法人 ~税務TOPICS~

持続化給付金 概要と課税関係の確認

新型コロナウイルス感染症の拡大により、事業収入(以下、売上)が落ち込んだ中小企業等に対して、国から事業の継続や再起の糧とするための「持続化給付金」が支給されます。この給付金の概要と課税関係を、5月15日現在の情報をもとに確認しましょう。

持続化給付金の概要

持続化給付金の支給を受けるには、

- ① 支給対象となる事業者であること
- ② 申請要件を満たすこと
- ③ 自己申請を行うこと

が求められます。

(1) 支給対象となる事業者

持続化給付金の支給対象者は、原則、2019年以前から売上を得ておらず、2020年4月1日時点で、次の①②いずれかを満たす事業者(以下、対象事業者)※1です。

- ① 資本金の額又は出資総額※2が10億円未満
- ② ①の定めがない場合は、常時使用する従業員数が2,000人以下

(※1)組合若しくはその連合会又は一般社団法人については、その直接又は間接の構成員たる事業者の3分の2以上が個人又は上記のいずれかを満たす法人である必要があります。
(※2)「基本金」を有する法人は「基本金の額」、一般財団法人は「当該法人に拠出されている財産の額」と読み替えます。

いわゆる“会社”形態の法人だけでなく、医療法人、農業法人、NPO法人、社会福祉法人などの法人や、フリーランスを含む個人事業者も対象事業者となり得ます。

ただし、次のいずれかに該当する場合は、対象事業者から外れます。

- ① 国、法人税法別表第一に規定する公共法人
- ② 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定する「性風俗関連特殊営業」、当該営業に係る「接客業務受託営業」を行う事業者
- ③ 政治団体
- ④ 宗教上の組織若しくは団体
- ⑤ ①から④までに掲げる者のほか、給付金の趣旨・目的に照らして適当でないと中小企業庁長官が判断する者

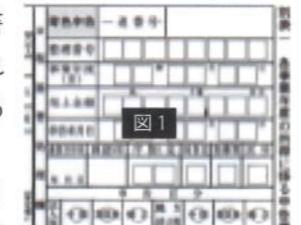
(2) 申請要件のポイント

いくつかある申請要件の中から、次の申請要件について、ポイントを解説します。

**対象事業者が選択した2020年1月以降の単月
売上が、前年同月比で50%以上減少**

① 売上

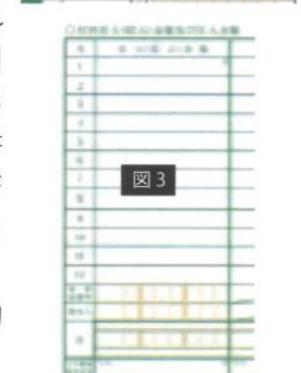
“売上”とは、法人は、確定申告書別表一の「売上金額」欄に記載されるもの(図1)と同様の考え方をするされています。



つまり、損益計算書の売上(収入)金額の合計額(雑収入、営業外収益及び特別損益を除く。)を指します。



他方、個人事業者は、2019年の“売上”は、原則、確定申告書第一表の「収入金額等」の事業欄に記載される額(図2)を用いますが、前年同月の“売上”は、青色申告を行っている場合、原則、所得税青色申告決算書における「月別売上(収入)金額及び仕入金額」欄の「売上(収入)金額」の額(図3)を用います。



② 対象事業者が選択する月

2020年1月から申請する月の前月までの間で、前年同月比で売上が50%以上減少した月のうち、ひと月を任意で選択します。この場合の選択した月の売上は、新型コロナウイルス感染症対策として地方公共団体から休業要請に伴い支給される協力金などの給付金が含まれていたとしても、当該給付金を除いて算定することができます。

(3) 給付額

持続化給付金の給付額は、原則、以下の算式により計算した金額です。

前年度の売上総額(B)-選択月の売上(A)×12

(A)…(2)②で選択した月の売上高

(B)…(A)の属する事業年度の直前の事業年度※の年間売上高

例.3月決算法人が(A)として2020年4月を選択した場合 ⇒ 2020年3月期の年間売上高
(※)個人事業者は2019年間売上高

上限額は、受給者の形態ごとで異なり、以下のとおりです。

受給者	上限額
法人	200万円
個人事業者	100万円

(4) 申請期間と申請方法

申請期間と申請方法は、次のとおりです。

申請期間	2020年5月1日～2021年1月15日
申請方法	電子申請(持続化給付金申請サイト https://jizokuka-kyufu.jp)

申請をする際に必要となる書類について、法人を例に記載しました。ご確認ください。

申請の際に必要となる書類(例.法人の場合)

A) 選択月の属する事業年度の直前の事業年度の確定申告書別表一の控え及び法人事業概況説明書の控え

…少なくとも、確定申告書別表一の控えには收受日付印が押印されていること。e-Taxによる申告の場合は「受信通知」を用意。

B) 選択月の月間売上がわかるもの

…売上台帳、帳面その他の選択月の属する事業年度の確定申告の基礎となる書類が原則。ただし、当該書類を提出できないことについて相当の事由がある場合は、選択月の月間売上を記載した他の書類でも可能。

C) 法人名義の振込先口座の通帳の写し

D) その他事務局が必要と認める書類

持続化給付金の課税関係

持続化給付金の支給を受けた場合の課税関係は、原則、以下のとおりです。

受給者	税務上の取扱い
法人	益金(収益)
個人事業者	事業所得の総収入金額

持続化給付金は、一度申請してしまうと再度の申請ができません。最も多く給付が受けられる月を選択することが最大の給付額を得られるポイントです。

なお、令和2年度第2次補正予算案(5月27日閣議決定)では、2020年3月までの創業者や事業所得者以外のフリーランスを、一定要件の下で対象者に含めるなど、対象拡大の措置が講じられています。最新情報は、以下の持続化給付金のページにてご確認ください。

【参考】中小企業庁「持続化給付金」<https://www.jizokuka-kyufu.jp>

将軍の日(中期5カ年経営計画作成セミナー)

「将軍の日」とは

戦国時代、将軍が戦場から離れた陣営で、戦局を見極め戦略・戦術を立てたように、経営者が日常業務から離れ電話も来客もない環境で、将来を見据え経営計画を作るセミナーです。社長を将軍にみたて、「将軍の日」と命名されました。

【日 程】令和2年8月18日(火)※7月はお休みさせて頂きます。

※事前準備がございますので、10日前までにお申ください。

【時 間】10:00～18:30

【会 場】群馬県高崎市問屋町4-7-8 高橋税経ビル1F

【受講料】55,000円(税込)/名 2名様以降5,500円(税込)



お問い合わせ：ひかり税理士法人
027-361-5568 担当：森平

先行経営 Tassei を行いませんか！

先行経営Tasseiとはズバリ「経営者の描く目標を達成させること！」です。そして目標を達成させるためには「経営計画」が必要です。経営計画を立てても実現しないのは、計画とズレたことを把握したあとの行動が伴っていないから。計画とのズレを毎月見定め、修正行動に移す。この一番実践できない「修正行動」の部分を、実際にしていくことが出来るのが「先行経営 Tassei」なのです。とともに、経営者の意識や行動が明らかに変化します。

【料金】月額 55,000円(税込)から